

リアルタイム線量測定システムを一方的に撤去しないことを求める意見書

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所事故から7年が経過し避難指示・避難解除区域市町村外の線量が低く安定しているという理由から、福島県内に設置されているリアルタイム線量測定システムの8割にあたる約2,400台を平成32年度末まで順次撤去する方針を平成30年2月に示した。

しかし東京電力福島第一原子力発電所の廃炉まで30年から40年かかると言われ、除染で出た除去土の仮置き場から中間貯蔵施設への輸送が、これから本格化する中、市民にとって放射線量を自分の目で確認できるリアルタイム線量測定システムは、今後も必要不可欠なものである。

また、健康への影響が心配される放射線に関して市民が国、東京電力と情報を共有し、対策を進めるためのリスクコミュニケーションに引き続き取り組んでいく観点からも、リアルタイム線量測定システムは重要な役割を担っている。

よって政府においては、リアルタイム線量測定システムの一時的な撤去を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月21日

伊達市議会議長 高橋 一由

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
環境大臣	中川 雅治 様
復興大臣	吉野 正芳 様